

<p>●在宅療養の推進 高齢者等が安心して療養できる体制を構築する</p>	<p>【目標】 ・在宅療養希望者数の増加 ・在宅療養の実現が可能であると思う区民の増加 ・在宅看取り率の増加</p>	<p>【所管】 地域医療課 高齢者支援課</p>
---	--	----------------------------------

区民が在宅療養を知り、地域で相談・支え合いができる環境の整備

①区民への啓発

目指すべき状態	目的	取組	実施結果	成果指標	今後の課題	担当・所管
<p>多世代が在宅療養や認知症について知っている。</p>	<p>区民へのさらなる周知</p>	<p>在宅療養講演会の実施 3回/年 区立図書館での同時上映・後日上映会の実施</p>	<p>総参加者数：延べ人数617名 第1回「自分と家族の明日を考える～在宅療養の基本のお話～」 参加者：205名（本会場54人、同時上映34人、Zoom63人、後日上映会54人） 第2回「自分の明日を考える～ひとりぐらしの在宅療養～」 参加者：232人（本会場114人、同時上映13人、Zoom42人、後日上映会63人） 第3回「自分の明日を考える～ひとり暮らしの在宅療養～」 参加者：180人（本会場65人、Zoom48人、後日上映会67人）</p> <p>【アンケート結果】「講演を聞いて、どのような医療や介護を受けたいか家族や専門職等と話し合いたいと思った（とても思った、思った合算）」と回答した割合：（第1回）98%（第2回）96%（第3回）92%</p>	<p>講演会累計参加人数 講演会アンケートの「講演を聞いて、どのような医療や介護を受けたいか、家族や専門職等と話し合いたいと思った」の割合</p>	<p>講演会参加を希望する方が多く参加できるように、図書館と協働して同時上映、後日上映会の継続を検討</p>	<p>地域医療課</p>
<p>区民が今後自分が受けたい、または受けたくない医療や介護について考え、大切な人と共有している。</p> <p>救急搬送時などの緊急時に備えどのようなことを準備すればよいか知っており、準備できている。</p>	<p>子世代区民（40代～50代）への周知</p> <p>今後自分が受けたい、または受けたくない医療や介護について考える機会づくり</p> <p>緊急時にも本人の意思を尊重した対応ができるための準備</p>	<p>認知症医学講座の開催 1回/年</p> <p>区民啓発ガイドブックの活用 ・在宅療養ガイドブックの改訂 ・認知症ガイドブックの改訂</p>	<p>【実施回数】 1回 【参加者数】 36人</p> <p>在宅療養ガイドブック「わが家で生きる」 【発行部数】 130,500部（27年10月～）令和7年度配布数15,000部 【配布先】 (1) 区立施設 (2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、病院、看護部会 (3) 町会・自治会、老人クラブ</p> <p>認知症ガイドブック 【発行部数】 133,000部（28年3月～）令和7年度配布数8,000部 もの忘れ検診発行数16,000部</p> <p>【配布先】 (1) 高齢者向けの区立施設 (2) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護ステーション、病院</p>	<p>講座参加人数</p> <p>区民向けガイドブックの発行部数</p>	<p>オンラインの活用も含めて効果的な開催方法を検討</p> <p>【在宅療養ガイドブック】 区民へのさらなる周知 専門職への理解を図るための活用方法を含めた研修会等の開催検討</p> <p>【認知症ガイドブック】 本人や家族の声を紹介した令和8年度版の作成と学習会等での活用</p>	<p>高齢者支援課</p> <p>地域医療課 高齢者支援課</p>
<p>ACP周知セットの配布</p>			<p>ACP周知セット（もしも…を考えるきっかけシート、119あんしんシート） 【発行部数】 95,000部（令和6年7月～）令和7年度配布数60,000部</p>	<p>ACP周知セットの発行部数 高齢者基礎調査の「家族等と最期の医療について話し合ったことがある」の割合</p>	<p>ACP周知セット周知啓発、ならびに講演会等での区民への活用</p>	<p>地域医療課</p>

Advance Care Planning（人生会議）とは、もしものときのために、医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。

②相談体制の充実

目指すべき状態	目的	取組	実施結果	成果指標	今後の課題	担当・所管
身近な地域で専門性の高い相談ができる。	区民等の相談窓口の強化	地域包括支援センターの移転・増設	【医療・在宅介護相談件数】27か所8,486件(12月末現在)	地域包括支援センターへの相談件数(総件数)	より身近な地域で相談支援が受けられるよう相談支援体制の整備	高齢者支援課
	認知症患者の早期発見、相談窓口の充実	もの忘れ検診の実施	【もの忘れ検診受診件数】824件(12月末現在)	もの忘れ検診受診件数	受診支援	高齢者支援課
		認知症専門病院との連携(アウトリーチ)	【地域包括支援センターへの認知症相談件数】27か所5,616件(12月末現在) 【アウトリーチ件数】2回(1月末現在)	地域包括支援センターへ認知症相談件数(延件数) 医師によるアウトリーチ実施回数	アウトリーチの効果検証	高齢者支援課
		認知症専門相談事業の実施	【初期集中支援チーム対象者数】42人(12月末現在)	初期集中支援チーム対象者数		高齢者支援課 総合福祉事務所
		認知症なんでも相談窓口	【相談件数】35件(1月末現在)	相談件数	事業の継続的周知	高齢者支援課
摂食えん下機能の低下の早期発見と支援	摂食・えん下機能支援事業の実施	【申込】35件(A異常なし:0人 B軽度の異常あり:20人 C異常あり:15人) 【紹介者】医師(3件)、歯科医(15件)等 【支援につながった利用者(追跡アンケート※より)】3人(医師) ※追跡アンケートは35件中14件が回答。	摂食・えん下推進事業の利用者数、支援につながった利用者数	区民および紹介者となる専門職への周知啓発	歯科医師会 地域医療課	

③地域での支え合い

目指すべき状態	目的	取組	実施結果	成果指標	今後の課題	担当・所管
在宅療養の当事者とその家族を地域で支える。	認知症の方が住みやすい地域づくり	チームオレンジ活動の実施	【本人ミーティング開催数】27か所	本人ミーティングの開催数	本人の希望やできることを生かしたチームオレンジ活動へ繋げる。認知症サポーターのさらなる活用。本人ミーティング、チームオレンジ活動の区民へのさらなる周知を検討	高齢者支援課
	介護家族への支援	介護なんでも電話相談の実施	【相談件数】44回 96件(1月末現在)	相談件数	事業の継続的周知	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま 高齢者支援課
		介護学べるサロンの実施	【参加人数】43回 412人(12月末現在)	参加人数	実施施設の地域偏差の解消	高齢者支援課
		介護相談・交流カフェの実施	【実施回数】6回 97人(1月末現在)	参加人数	多様な介護者のニーズへの対応	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま 高齢者支援課
	三療サービスを活用した家族介護者への支援		【利用者数】延52件(1月末現在)	利用人数	継続的な周知と利用促進	高齢者支援課

専門職が安心して在宅療養を推進できる環境の整備

①専門職のネットワークの充実

目指すべき状態	目的	取組	実施結果	成果指標	今後の課題	担当・所管
専門職同士のネットワークを充実し、患者の意向に沿ったサービスが提供できる。	多職種の顔の見える関係づくりと相互理解の促進	地域包括支援センターによる多職種連携の推進	【実施回数】 47件 医療機関・介護事業所・地域団体等	医療・介護連携連絡会等の実施数	定期開催等の模索	高齢者支援課
		多職種協働による地域ケア会議等の実施	地域ケア予防会議 【実施回数】54回	地域ケア会議の開催数	自立支援・重度化防止に向けた取り組みの推進	高齢者支援課
	医療・介護の情報共有の促進	医療・介護連携シートの活用	【発行数】8,000部 累計 91,000部	発行数	継続的な周知と利用促進	高齢者支援課
	医療・介護の情報共有の促進	入退院連携ガイドラインの活用	【発行数】4,000部(令和2年9月～) 病院地域連携室における入院時の情報提供充足度「情報提供されており、情報が網羅されている」割合 診療所の医師:50.0% 歯科診療所の医師:12.5% 訪看、訪問リハ等のリハ専門職:37.5% 訪問ステーションの訪問看護師:25.0% 薬局の薬剤師:25.0% 居宅のケアマネジャー:37.5% 訪問介護事業所の介護士・サービス提供責任者:25.0% 通所介護の相談員:25.0% 老健の相談員:37.5% 地域包括支援センターの担当者37.5% (令和7年度医療介護資源調査)	医療・介護資源調査で病院地域連携室における入院時の情報提供充足度「情報提供されており、情報が網羅されている」割合	利用の周知	地域医療課
医療・介護・消防(救急)の相互理解の促進	医療介護と消防の連携構築の促進	練馬消防署と共同でACPの啓発に関する動画を作成中 令和8年4月以降にACP勉強会および在宅療養講演会、区HPにて公開予定 ACP周知セットを配布協力	ACP啓発動画のアンケートでの「緊急時に備えた情報の事前準備」に関する項目での意識変化の割合	連携方法等の模索	地域医療課	

②専門職への研修機会の提供

目指すべき状態	目的	取組	実施結果	成果指標	今後の課題	担当・所管
専門職の知識向上、また、専門職間の相互理解の促進により、患者の意向に沿ったサービスが提供できる。	多職種の顔の見える関係づくりと相互理解の促進	認知症事例検討会の開催 4回/年	認知症事例検討会2回	認知症事例検討会アンケートにおける満足度	関係者の参加率向上のため、周知方法や開催日時、テーマの再検討	高齢者支援課 認知症疾患医療センター
		ケアマネジャーの育成	地域同行型研修(アドバイザー養成研修)全4回 【実施回数】1回 延12人 地域カンファレンス・全体報告会 【実施回数】5回 延120人 【満足度(今後の仕事に活かせる)】10点満点中平均8.66点	研修受講者のアンケートによる満足度	事業実施の周知方法を見直し ケアマネジャーのさらなる参加促進	高齢者支援課
	病院と在宅サービスの連携の強化	在宅医療同行研修の実施	【実施病院、団体】5病院 【参加者数】43名 【満足度】100%(非常に満足または満足と回答した割合) 【在宅診療で観る患者のイメージ像が具体的に変わった】100% 【在宅医療従事者の求める入退院支援についての理解が深まった】92%	在宅医療同行研修受講後アンケート 在宅医療業務に対する理解度	参加者、参加病院のさらなる増加	地域医療課
医療・介護専門職におけるACP(人生会議)の認知度向上と日常業務での実践	専門職へのACP勉強会の開催	基礎編 【総再生回数】4,996回 【理解度】90%(とてもよく理解できた、ある程度理解できたと回答した割合) 実践編 第1回 参加者:45人 第2回 参加者:39人 【アンケート結果】 「本会について非常に満足、満足」と回答した割合(合算):(第1回)95%、(第2回)97% 「本日の学びを今後の業務に活かせる手ごたえを得られたか」について、非常にそう思う、思うと回答した割合(合算):(第1回)92%、(第2回)97%	基礎編受講者アンケートにおける理解度 実践編受講者アンケートにおける満足度、今後の業務に生かせると回答した割合 医療介護資源調査におけるACPの認知度と実施割合	理解度、満足度向上のため、アンケート結果を踏まえた実施内容の改善、検討	地域医療課	

③サービス提供体制の充実

目指すべき状態	目的	取組	実施結果（令和8年1月末現在）	成果指標	今後の課題	担当・所管
24時間365日切れ目のない在宅医療を提供できる。	かかりつけ医を中心とした在宅医療体制の充実 かかりつけ医（在宅医）の負担軽減	医療連携・在宅医療サポートセンターの運営	医師会在宅療養推進協議会：5回 在宅医療推進強化事業小委員会：2回 在宅医療に関する相談件数 ・診療所から在宅療養に関する相談件数：105件(他科連携や在宅導入などに関する相談) ・病院から在宅医療に関する相談件数：19件(在宅導入に関する相談) ・区民から在宅医療に関する相談件数：39件	訪問診療を行う医療機関数	引き続き、休日夜間診療支援や他科連携支援事業内容の検討、在宅医療参画推進のための検討	医師会 地域医療課
	緊急時等に入院できる環境の整備	後方支援病床の確保	【利用者数】延160件	後方支援病床の利用件数	患者の身体状況等の変化に迅速に対応できるよう、適正利用の促進	医師会 地域医療課
	かかりつけ医を中心とした在宅医療体制の充実 かかりつけ医（在宅医）の負担軽減	休日夜間診療等支援体制の構築	【利用者数】 ・休日夜間支援の利用者数：延155件 ・他科連携支援の利用者数：延102件 ・訪問看護支援の利用者数（休日夜間支援制度の利用者のうち）：延75件	本事業の利用者数	参加医療機関の拡充を含め、休日夜間診療支援や他科連携支援事業内容の検討	医師会 地域医療課

【指標】

目指すべき状態	取組	概要	担当・所管
在宅療養を取り巻く現状と経年的な変化を把握し、区民、事業者のそれぞれの状況と合わせ立体的に分析し、在宅療養推進事業の今後の方向性を検討する。	在宅医療資源状況把握（1回/年）	在宅療養支援診療所数（在宅医数）、訪問看護ステーション数、各種介護保険サービス事業者数（24時間対応、医療対応型）、その他資源数等の量的な医療介護資源の現状を把握し、他の調査と合わせ、在宅療養推進事業の今後の方向性を検討する。	地域医療課
	医療・介護資源調査（1回/3年）	医療・介護事業者へのアンケートで質的な医療介護資源の現状を調査し、練馬区における在宅療養の環境整備状況および在宅療養推進事業の現状と課題を把握する。	地域医療課
	死亡小票分析（1回/年）	死亡場所別死亡者数（-医療機関死亡者数、自宅死亡者数、施設死亡者数）、死因別死亡者数、医療機関別自宅看取り数等を把握し、今後の在宅療養の需要を予測する。	地域医療課
	高齢者基礎調査（1回/3年）	区内の高齢者等を対象に、生活実態等を把握し、在宅療養推進事業の今後の方向性および練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を検討する。	高齢社会対策課